

再生可能エネルギーの導入促進に関する意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所の大事故を経験し、国の内外で原発からの撤退と再生可能エネルギーの本格的導入を求める声が広がっている。

我が国の再生可能エネルギーは、大きな可能性を持っている。環境省の調査によると、その資源量は太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも20億キロワット以上であり、太陽光パネルを全国規模で公共施設や低・未利用地に設置すれば、1億から1億5,000万キロワットの導入ポテンシャルがあると推計されている。再生可能エネルギーの本格的な導入は、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済への大きな力にもなる。

政府は、住宅用太陽光発電システムに対する補助金制度を平成17年度に廃止したが、平成21年1月から改めて再開し、同制度促進のために「太陽光発電の新たな買取制度」を開始した。しかし、その仕組みは、余剰電力の所定価格での買取であり、しかも、買取期間は10年で、価格は導入状況や市場価格の推移に従い年度ごとに引き下げられていくことから、十分なインセンティブを与えるものとはなっていない。

欧州では、固定価格買取制度の導入によって、飛躍的に再生可能エネルギーの導入が進んでおり、ドイツの場合、買取期間を20年とし、発電量に占める再生可能エネルギーの割合を、2050年には現在の16%から80%に引き上げようとしている。

我が国における再生可能エネルギーの導入促進のためには、太陽光発電によるものを含め、創り出された電力の全量固定価格買取制度の実現が必要である。予算上でも重点施策として位置付け、産業界、学会など民間との協力体制も強化するなど、国を挙げた取組が求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度を早期に実現し、住宅用太陽光発電についても買取期間を20年とすること。
- 2 太陽光発電設備に係る補助制度は、今年度末で終了せず、拡充し継続すること。